

(1)

横芝町の人口と世帯

〈2月1日現在〉

人口	12,848 (-8)
男	6,226 (+4)
女	6,622 (-12)
世帯数	3,151 (-6)
()内は前月比	



横芝

広報

第114号

昭和49年3月1日

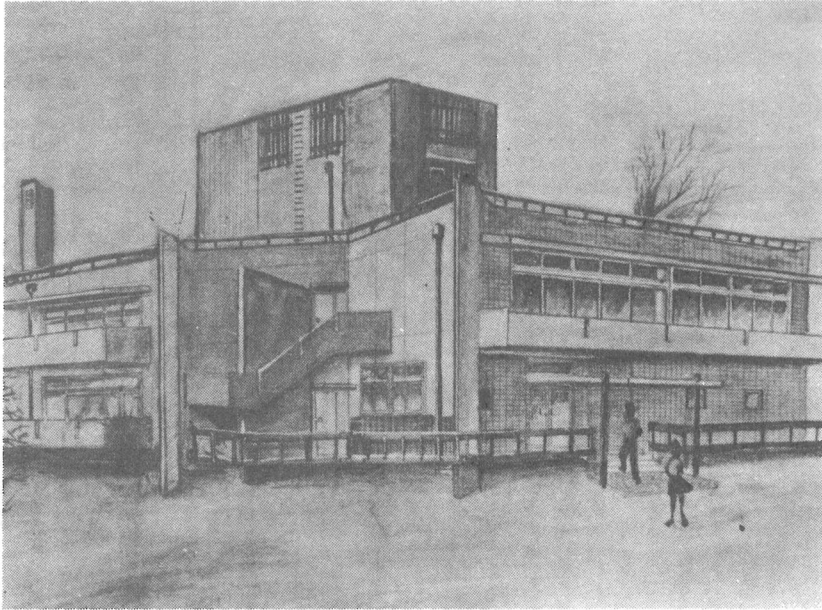
発行所

山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



横芝町共同利用施設完成予想図

大総分館あと地に 共同利用施設を建設

公民館大総分館跡地に横芝町共同利用施設が建設されます。この建設も昨年末の諸物価の急激な変動の影響を受けてのびのびになり、地域住民の皆さんに大変ご不便をおかけしましたが、二月に建

設業者との請負契約も完了し着手したのはこびとなりました。昨年九月まで同分館は、大総地域にあつて、ただ一つの共同利用の場として、地域住民の皆さんに活用されて来ました。これが空港の開港とともに

に、周辺地域の環境も変わることもあり、この程国、県に於て空港騒音対策事業の一環として大総地域に防音施設が設置されることになりました。

この施設には、防音工事のほか施設内部の環境を保持するため、空気調整設備がもうけられ各室は完全冷暖房となっています。建物は鉄筋コンクリート造りの二階建てで総床面積が五八三、五平方メートル(二七六・五坪)となっています。

一階は、自動開閉式の玄関を入ると左に事務室、右に図書室、左奥には集會室、建物裏手には機械室、浴室、和室となっており、建物の中央には二階に昇る階段があります。二階には集會室、学習室、保育室、学習室が二室に會議室が設けられています。又、非常時にそなえ一階と二階は自動防火シャッターで遮断され双方からの煙で逃げ場を失うことのないような構造になっています。なを、この工事は町内の吉岡建設が建築工事を電気工事は千葉市の共和電気、衛生及空調工事を東金市の庄司工業がそれぞれ落札し、工事費総額で一億一五〇万円となっております。二月二十日から工事に着手し四十九年末には完成する予定です。

尚、昨年九月に取壊された大総分館は、大正十四年に大総村役場庁舎として建てられました。戦前戦中、そして食糧難を迎えた戦後

と多難な行政事務はすべてこの役場を中心に行われて来ました。昭和三十年二月の町村合併を期に、この建物のしめいも、一時期を横芝町役場大総出張所として、戸籍住民登録、配給、その他証明事務等を行ない、その後は公民館・図書館活動を行って来ました。

銃銃等の更新 を忘れずに!

ハンターにとって、楽しみの多かった狩猟シーズンは二月十五日で終わりました。みなさんには、射止めた獲物の思い出を胸に、次の猟期に備えて銃の手入れに余念のないことでしょうか。ところでハンターの皆さんが銃の手入れとともに忘れてならないことに銃を引き続いて持つための所持許可の更新手続きがあります。

この手続きは、公安委員会に対して行うもので、住所地を管轄する警察署で行ないます。更新を受けようとする人は許可が失効する日の一か月から十五日前までの間に所定の申請書に次の書類を添えて警察署に提出してください。

△申請人の写真 二枚△同居の親族の職業、氏名、年齢及本人の続柄を記入した書類△精神病または麻薬、大麻の中毒者でない証明。

高額療養費

三万円を超える医療費は 国保で負担します

↓ 四月から実施 ↓

横芝町国民健康保険(町国保)では、四月一日から加入者(被保険者)を対象に高額療養費支給制度を実施することになりました。

この制度は、一人の加入者が一カ月間(一日から月末迄)に同じ医療機関に払った一部負担金(病院等の窓口で払う金)の額が三万円を超えたとき、その超えた額を加入者の申請によって、後日払いもどします。つまり国保加入者が病気のため、一カ月間に三万円以上の医療費を払っても、同じ医療機関にかかる場合に限り、月三万円を負担すればよいこととなります。

ただし、一部負担金が一カ月三万円を超えるかどうかの計算は、次のような方法でやります。

- 一部負担金の計算法**
- 1、同一月ごとに計算
月一日から月末迄の受診について一カ月として計算します。
 - 2、高額は医療機関ごとに計算
A氏が同じ月に甲と乙の病院にかり甲病院へ五万円、乙病院へ四万円を支払いました。この場合甲病院の分と乙の病院分は別々に計算されます。

- 3、歯科は歯科だけで計算します。
一つの医療機関に内科などの科と歯科がある場合、歯科は別の医療機関として扱います。
- 4、総合病院は診療科ごとに計算
総合病院の各診療科(皮フ、内科など)は、それぞれ科ごとに別の病院又は診療所として扱います。
ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けた場合は合算されます。(但し、歯科は別)
- 5、入院と通院は別に計算
一つの病院、診療所でも入院した場合と通院は別に計算します。
- 6、医療費等の差額は対象外
入院したときの差額ベット代、また、歯科で認められている差額徴収のような保険証の使えない医療費については高額療養費の対象になりません。
- 7、療養費払い
やむを得ない理由で保険証を使わずに医者にかかったときの医療費、基準看護でない病院や診療所へ入院したときの看護料、生血代

治療用器具代などで患者が医療費の全額を支払いあとで国保から払いもどしをうける「療養費払い」の場合も、高額療養費の対象になります。

高額療養費をもらうには
印かんを持参して役場福祉保健課窓口において下さい。尚、領収

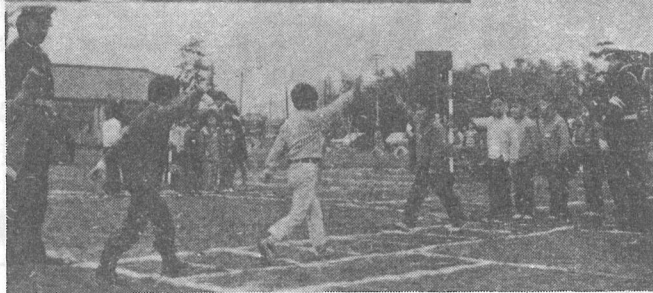
県警本部から専門講師

町内三小学校の交通教室

町内の三小学校を対象に交通移動教室が開かれました。
この移動教室は、四月に中学校に入学する児童の約半数が徒歩から自転車通学になるため、これらの児童を対象に「自転車の正しい乗り方」の実習が行なわれしました。今回は、県警本部から指導専門の講師及び地元警察並びに町交通指導員の協力を得て行われました。指導に当たった警察官から「青は進め、赤は止まれですが、信号は青でも右から車は来ないか、左はどうかしてもう一度右を見て安全を確認したらはじめて手を上げ、渡るのですよ」又、自転車の正しい乗り方でも、ブレーキ、タイヤの空気などを点検して、道路を安全に走れる事を確かめてから自転車に乗るなど、私達大人のまったく気付かなかった事まで身振り手振りよろしい警察官の説明に子供達も納得がいった



ようにうなずいて聞きっていました。このあと子供達は、標識や信号機のついた模範道路に入り歩行や自転車による交差点



正しい交通指導を熱心に勉強している、いかにも
きん張している風景。

書があれば持参して下さい。国保では皆さんの申請があれば、病院などから国保に提出される「診療報酬請求明細書」にもついで一部負担金を計算して払いもどします。
◎支払いは二ヶ月先になります。
皆さんが医者にかかった内訳(診療報酬請求明細書)は、医者

の通行を勉強し、正しい交通ルールを会得し三時間にも及ぶ交通教室を終りました。

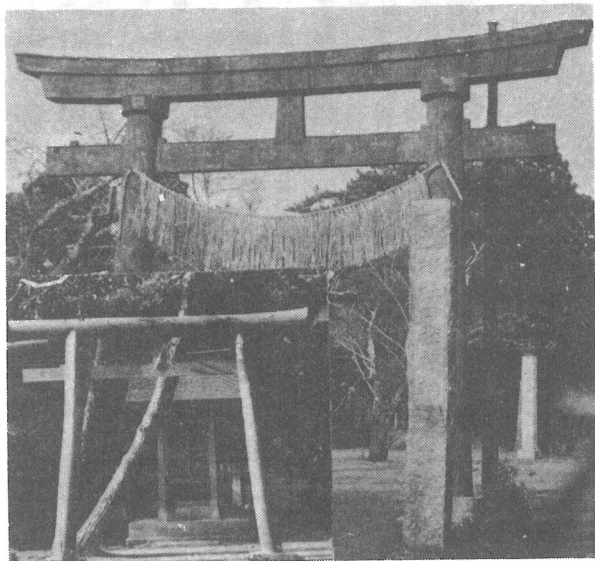
老人医療費との関係

「老人医療費受給者証」で医者にかかっている方は、今までも同じ要領で診療を受けて下さい。

にかかった月の翌々月の中ごろに町の国保に回って来ます。高額療養費のお支払いはそのころになります。

横芝の碑 その十七

四社神社々格の碑と 三峰講の御眷族拝借



「上の二字はおんじやと読むのかい。」ちがうよ、一番上の字は郷弘美の郷の字だよ

「さすが学者だ、そうするとこうじゃと読むのか？」

屋形四社神社の大鳥居と並んで建っている御影石の柱を見上げながら高校生らしい少年達が話し合っていました。

「これはこうじゃと読む、昔は神社に資格があつて、郷社というのはその一つで、この石の柱はそれを表わすいわば碑である。この神社は速須左男尊他三柱の神様を合祀してあるので四社神社と称し、附近でも屈指の名高い神様である」と教えてやると、「神様に資格……よく解らないな、でもおぢさん

ん、何かよく知っているね、神主？」「お前馬鹿だなあ、神主ってのは八幡様でおみ籤をひいて勝負を占っている人だよ、ここは八幡様じゃあないよ」と何処かで聞いた応援歌のような返事が戻ってきました。

少年達と話し合っているうちに何時からであろうか終戦後でも約三十年、この鳥居の傍に立ち、神社詣での善男善女を見守り続けて来たであろう社格の碑に心をひかれて来ました。それに鳥居の奥の方に四社神社とは別の社殿が三棟並んで建っているのに気がつきました。形は小さいのですがそれぞれ鳥居も建っている真新しいものなので、丁度近くで枯枝を拾っていた老母に声をかけて見ました。

「あ、あのお宮かね、金比羅様と三峰様と、えーといま一つは忘れちゃったよ、お宮は新しいけど神様は随分古いらしいよ、他は知んねえけど三峰様の代参講が出来たのが今年九十になる私のおぶくろが生まれる前だから」

「代参講、それが今でも有るんですか、教えて下さい」「教えるなんて、私は駄目だよ、すぐ其処の早川隆さんが三峰講の世話人だから行って聞いたらよかつたよ」。早川隆さんは、数回お目にかかり面識もありますので、突然の失礼も顧みずお訪ねして、武州三峰神社と屋形を結ぶ眷族拝借等という

珍らしい話を聞かせていただきました。そして「世話人は自分の他に伊東巖さんと小野一徳さんがいる。又佐瀬嘉夫さんが三峰講の書類を持っているから、それぞれの皆さんにもよく聞いて欲しい」と付加えてくれました。

屋形四社神社の境内に三峰神社の社があります。これは屋形を中心とする三六人の人が集っている三峰講中の建立によるもので、創建は明治の始めらしく、代参講控に、明治十五年六月吉日、発起人伊藤太郎右衛門、海保善右衛門、とあります。毎年正月二十日に抽籤の講を開いて六人づつ交替で代参に出かけるのだそうです。講中には誰か欠員ができないと仲間に入れない厳しい定めがあるので、六年目に一度は必ず代参することになる仕組みということです。抽籤当番の家を今でも座と呼ぶ風習も残っています。珍らしいのは、代参人が受けて来るお札が、御眷族拝借と呼ばれ、今年受けてきたお札は一年限りで三峰山にお返しして、改めて一年間お借りするというのです。これは三峰神社の祭神日本武尊が秩父の三峰をお開きになられた時、一匹の遅まじい山犬が尊の行道の御案内を申し上げました。尊はその勇猛果敢さを愛されて眷族に加えられて護衛を命ぜられたのですが、後の人々はこの山犬を大口真神と称して崇める

ようになり、そのお札を我が家の護守として拝借して来るという習慣となったということです。代参は始まって以来途えたことがなかったらしく、あの烈しかった太平洋戦争の前後にも、昭和十八年に渡辺善一、十九年に津田豊作、二十一年に伊東巖という皆さんが代参しておられることが代参講控に記されています。

社格が廃止され、駐留米軍の取毀指令等の圧迫の中を敢然と立ち続けた社格表示の碑は、四社神社の境内を寄所として、連綿と承継がれて来た三峰講の珍らしい風習を私達に伝えてくれる糸口となったのです。

写真 大鳥居の向って右脚に建っているのが社格標示の碑で、郷社四社神社、と刻まれています。終戦までの神社には国幣社、府県社、郷社、村社等と資格が与えられ、それぞれ国や県、町村等から経費が支出され、村社以上のものには総てこの様な碑が建っていました。が、進駐軍指令で取毀され、残っているのは極めて少ない。左下は三峰山の祠です。(本稿取材に当り、三峰講関係の皆さんに御協力いただきました)

もう山も野も、すっかり春になりました。わが郷の旧跡めぐりなどいかがですか。…係

〈給食センター小沢所長寄稿〉

県民税の申告は忘れずに 町民税の申告は忘れずに

しめきり三月十五日

昭和四十九年度分の町県民税の申告書の提出期限は、三月十五日までです。申告をしなければならぬ方は、必ず期限までに提出されるようお願いいたします。

この申告は、所得額を申告していただくとともに、扶養控除など各種控除を受けるための大切な申告ですので、申告用紙が配布されましたら忘れないうちに早めに提出して下さい。

○申告をしなければならぬ人は次のとおりです。

一、今年の一月一日現在横芝町に居住していた人で、昨年中に所得のあった人。

二、給与所得者は、原則として申告する必要はありませんが、次に該当する人は申告して下さい

①給与所得のほか事業、不動産配当等給与以外の所得のあった人。

②雑損控除や医療費控除を受けようとする人。

③給与の支払者から役場へ給与報告書が提出されない人。
※なお、所得税の確定申告を税務署へ提出される人は町県民税の申告をする必要がありません。

転作には補助金

がもらえます...

米の生産過剰という異常事態によって始まった生産調整も、休耕については昨年で終わりました。今年には麦、大豆、飼料作物の生産増加と転作の定着化を図ることを目標に稲作転換対策を実施することになりました。

昭和四十九年度横芝町の稲作転換目標数量は、八七トン（一九・九ヘクタール）で、この稲作転換実施者には、次表のような奨励補助金が交付されます。

稲作転換奨励補助金

稲作転換奨励補助金の種類及び額は、下記のとおりとする。

種 類	金 額	(参 考) 10アール当たり平均
普通転作等奨励補助金 農地保有合理化法人、 賃貸奨励補助金	単位当たり基準収穫量×調整水田面積 ×68円(1畧当たり)+5,000円 (10アール当り)	35,000円
特別転作奨励補助金 (永年性植物への転作 ・集団転作)	単位当たり基準収穫量×調整水田面積 ×68円(1畧当り)+10,000円 (10アール当り)	40,000円
土地改良通年施行補助 金	単位当たり基準収穫量×調整水田面積 ×68円(1畧当り)	30,000円

(注) 単位当たり基準収穫量は、昭和45年度産米に係る農業災害補償法第109条第1項に規定する基準収穫量とする。

夏季利用者の受付をはじめました...
3月中は町内の居住者に限ります。

横芝町 国民保養センター

受付け・問合せ先
役場産業振興課 電話(2)1111
保養センター 電話(2)2540

夏は涼しい保養センターで

表 彰

横芝町の合併記念日に当る二月一日、住民の公僕として地道に働いて来られた町職員三名に、町長から表彰状と記念品が贈られました。受賞者は次の方々です。

給食センター所長 小沢春光 勤続二五年
主 幹 川島 忠 勤続二五年

企画課長 小関 茂 勤続二〇年

一月二十七日千葉市民会館で行なわれた青少年相談員制度十周年大会で、町相談員の渡辺喜久夫氏と越川浩一氏が表彰されました。



横芝句会二月例会

黄梅や石売りが来て小半時	土屋 栗水
黄梅や分家となりて定む墓地	石川 奇水
旧正を留守居がてらのひとり酒	斎藤ちくろ
遠山の雪だんだんの深さかな	藤代 ゆう
薬廂薬をつかみて氷柱かな	木下石果子
旧正の雀でありぬ飼わること	宇都木吐句志
日溜りに黄梅咲かせ佗び住い	安井ゆずる
旧正の餅届けくる嫁の生家	伊藤 保人
河跨ぐ電線が鳴る余寒かな	三枝 句城
呼び交わす人あり春の川へだて	林 義村
旧正を祝い田打ちに出ずる午後	古谷 紅雲
一樣に日脚伸び来し老の部屋	加藤 庄長
万両を鶴一つ落とし鳴き	原 ひさし
旧正や娘が子を連れて里帰り	佐久間実枝子
黄梅に人夫それぞれ生活あり	佐久間久子

期日 三月例会予告
三月十日(日)午後一時
兼題 草萌 ふらら(二)ぶらん(二)栗山月 触目、通十句